

2026年5月28日

関西地区地域協議会 御中

公益財団法人 国際人材協力機構

## 技能実習制度に関する地域協議会への意見提出

当機構は、監理団体、実習実施者に対して、技能実習生の受入れの相談、申請書類の書き方の助言等、総合的な支援を行っている公益法人です。当機構が各種支援を行う中で、技能実習制度及び地域協議会構成員各位に対する各種意見・要望が監理団体等から寄せられておりますので、それらを踏まえ、当機構の意見として提出します。

### 1. 外国人技能実習機構（OTIT）関連

#### （1）実地検査に関して

同一項目に対する解釈や指摘が各地方事務所によって、あるいは、同一事務所であっても検査員によって異なるという声があるため、指導内容の統一化をお願いしたい。

#### （2）その他制度運営に関して

昨年度に引き続いての内容ではあるが、一昨年1月の能登半島地震の際、駐日大使館・領事館が、自国民の所在及び安否についてOTITに情報共有を求めたものの対応が鈍かったため（実際に情報が共有されたのは発生1か月後であったとのこと）、自ら現地に足を運び、独自のネットワークを活用して何とか対応した例がある。今後、東海・東南海トラフ地震などが想定される中で、OTIT、監理団体、実習実施者、本人間の災害発生時の安否確認のためのシステムの構築及び大使館等との情報共有をお願いしたい。

#### （3）育成就労制度に関して

新制度移行時の混乱を最小限に留めるため、新制度の施行に伴う技能実習に係る経過措置や育成就労制度に係る最新情報について、引き続きHPのほか説明会等あらゆる手段を通じて全制度利用者に理解されるよう周知徹底をお願いしたい。

## 2. 厚生労働省・都道府県関連

### (1) 技能検定等の受検に関して

技能検定等の受検に関して、監理団体等から実習現場で困難を来しているとして、次のような声が寄せられている。

こうした状況を踏まえ、技能実習生の受検機会拡大等のため、各試験実施機関のみならず、地方自治行政としても技能検定試験・技能実習評価試験の体制構築をお願いしたい。

- ① 受検場所の確保について、技能評価試験が自県で実施されないこと等により、受検地が他県になるなど、困難を来している（そう菜職種等）。
- ② 実技試験の際使用する機械設備・器具等について、現在使われていない旧式のものとなっていること、試験材の入手が困難であること、高価であることなど、苦慮している。
- ③ 受検事務関係について、試験の申請から実施日まで時間が長くかかり過ぎる、他県での受検を余儀なくされること等があり対応に苦慮している。実習生の在留期限に合わせて柔軟に対応してほしい。
- ④ 試験内容については、特に随時2級・上級試験の難易度が高すぎる（建築板金職種、機械・金属関係職種等）。
- ⑤ 受検料が材料費等も含め高い（婦人子供服製造職種、溶接職種、クリーニング職種、ゴム製品製造職種等）。

### (2) その他制度運用に関して

業務従事や受検に必要な安全衛生技能講習を近隣地域で受講することが困難であるという声があるため、希少言語への対応等、受講機会の拡大をお願いしたい。

※公開の可否：公開可

以上